

消費者教育フェスタ in 札幌 2013年12月5日

# これからの消費者教育

(基本方針を踏まえて)

フォーラム&フェスタ

ジョイント第1回へようこそ

平成25年度「地方消費者グループ・フォーラム」(北海道ブロック実行委員会及び消費者庁主催)と連携

東京家政学院大学  
上村協子



# 第1回フォーラム & フェスタ

## 消費者教育フェスタin札幌

### これからの消費者教育

【ステージA】消費者教育の推進に関する  
基本的な方針（平成25年6月28日）

閣議決定を読み解く

【ステージB】消費者教育フェスタ等に見る

先進事例

岐阜の例

地産地消型消費者教育の実現

【ステージC】アクティブ・ラーニング

ワールド・カフェ

# 目標A 基本方針をよんで 5年後をイメージする

- 基本方針では消費者教育推進に関して  
Ⅰ 推進の意義、Ⅱ 基本的な方向、Ⅲ 推進内容、Ⅳ 関連する他の消費者施策との連携、Ⅴ 今後の計画的な推進についてまとめられています。
- 基本方針を読み解き地域協議会をつくったり、推進計画をたてた事例もあります。
- 5年後の消費者教育を想像してみましよう。

## 目標B 先進事例をヒントに 地域資源を見つける

- 消費者教育フェスタの変遷
- 平成22年度 東京
- 平成23年度 岐阜⇒ 東京
- 平成24年度 神戸⇒ 東京
- 平成25年度 札幌⇒名古屋⇒千葉

文部科学省の消費者教育フェスタでは先進事例を紹介してきました。

各地の事例からヒントをみつけてください。

## 目標C アクティブ・ラーニングする

- 生活に寄り添う学びである消費者教育は、アクティブ・ラーニングです。
- 今回は、ワールド・カフェに挑戦します。
- 昨年の消費者教育フェスタの様も、連携・協働をイメージするという題でもりあがりました。
- 今日、主体的な学びを体験してください。

# 「消費者」から 「消費者市民」になろう！

## 「消費者市民」とは

「倫理的、社会的、経済的及び環境が配慮に基づいて選択を行う個人」のこと。  
国家、国、地域レベルで責任をもって行動をすることによって、正義と持続可能な発展を促すことに積極的に貢献する存在です。

消費者市民ネットワーク（CNC）より

- 生態系の健全な構成員になろう！
- あなたがメディアになろう！
- 家庭経営に参画しよう！
- 違う得意技を持つ人と協働しよう！

# 【ステージA】「消費者教育の推進に関する 基本的な方針」を読み解くポイント

平成25年6月28日 閣議決定

はじめに

- I 推進の意義
- II 推進のための基本的方向
- III 推進の内容に関する事項
- IV 関連する他の消費者施策との連携
- V 今後の計画的な推進

基本方針を読んで 配布資料 概要 参照

## 5年後をイメージする

消費者教育をどうする

消費者教育の担い手をどうする

- ・平成**25**年度から平成**29**年度までの**5**年間
- ・誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、さまざまな場で、消費者教育を受けることができる機会を提供 → **連携**を図って効果的に
- ・活動が消費者教育の活動になっていることを **自覚せず実践している担い手**を含めて・・
- ・地域の実情にあわせて  
(方針⇒p.1~p.3)

◆ライフ・ロング・ラーニング◆



# ポイント①消費者学習

## ◆消費者学習の国民的運動の展開(p.9)

主体的・能動的・消費者学習

課題解決 参加型学習

・主体性を尊重した学習

## ◆育むべき力 ⇒各ライフステージでの体系

①消費者市民社会の構築

②商品等やサービスの安全

③生活の管理と契約

④情報とメディア

◆環境教育・食育・金融経済教育・法教育等との  
連携推進

# ポイント②地域コーディネーター

## 支援

- 消費者教育推進地域協議会
- 消費者教育推進計画 努力義務
- ネットワークづくり:組織作り:地域コーディネーターのセンス
- 国と地方公共団体 都道府県と市町村
- 消費者行政と教育行政
- 地方公共団体と消費者団体、事業者・事業者団体



東京都消費者教育基本計画

おまけ情報  
第1号は東京都  
消費者教育推進  
基本計画  
平成25年～29年  
アクションプログラム  
平成25年

# 消費者市民社会の実現には

- 「自ら考え自ら行動する」自立した消費者  
一人一人が、様々な機会・出会いを通じ「見て」「聞いて」「読んで」「自ら調べ」「学ぶ」ことで「気づく」ことが基本である。

「見せて」「話して」「書いて」他人に伝える  
自立が困難な人を「見守る」(p. 3)

◆◆ アクティブ・ラーニング ◆◆

## 【ステージB】

### 先進事例を参考に具体化

- 消費者教育フェスタの変遷

平成22年度 東京（文部科学省講堂）

平成23年度 岐阜⇒ 東京（文部科学省）

平成24年度 神戸⇒ 東京（イイノホール）

平成25年度 札幌⇒名古屋⇒千葉

フェスタ開催を機会に地域が動いた岐阜

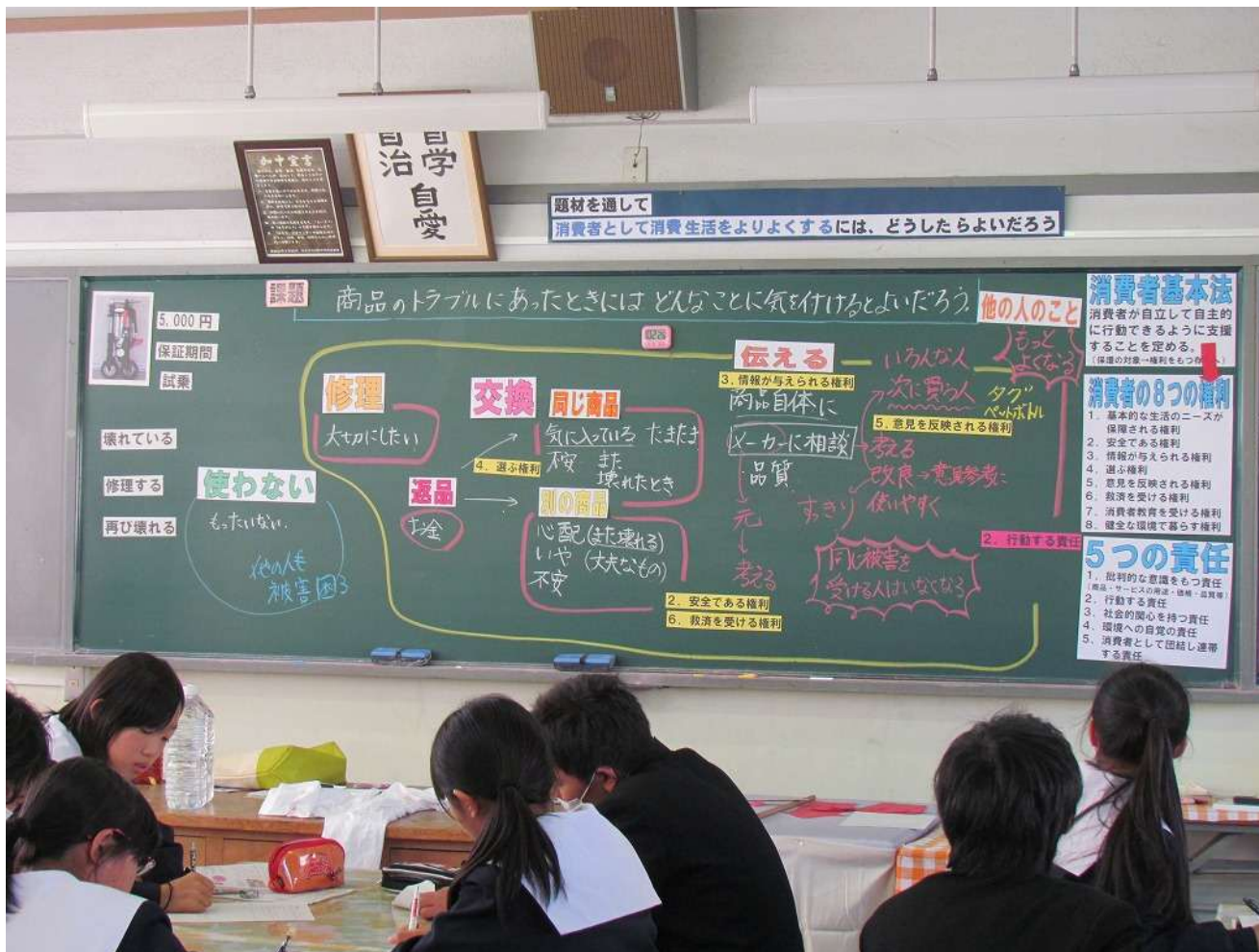
- 「消費者教育アドバイザー」派遣で

行ってきました。

# 消費者教育アドバイザーとして 岐阜市 加納中学校に行ってきました



# 加納中学校でのまとめ『伝える』



# 企画に当たって(1)

- ①目標・対象の設定
  - ワークショップの目標を設定する
  - 目標に沿って、ワークショップのねらい・対象を設定する。
- ②協力者の設定
  - 協力者をさがし、依頼する。

● (手引き⇒p.28~p.31)



# 国家教育委員会



FINNISH NATIONAL  
BOARD OF EDUCATION



<http://www.oph.fi/ynbe/ynbe/edot>

国家教育委員会(FNBE)は教育省に属する行政法人である。FNBEは幼児・義務教育、一般中等教育、職業教育・訓練、成人教育・訓練、芸術の基本教育など全ての教育の開発に関する幅広い任務を持っている。

FNBEは義務教育および中等教育に関するコア・カリキュラムと職業資格と能力別資格の枠組みを作成する責任を負う。

国家教育委員会において、消費者教育は、シチズンシップ教育の一環として重点を置く項目の一つである。フィンランドにおいて、消費者教育は個別の教科ではなく、教科横断テーマとしてさまざまな教科の中に含まれている。消費者教育の実施において、家政の授業は長い伝統があり、1990年代には家政の授業の中に1時間「家族と消費者教育」という個別の時間があった。しかし、教科横断テーマが採用されるようになり、基礎教育の最終段階ではなく、もっと早期に消費者教育が必要であることが判明した。



# ヘルシンキ大学

University of Helsinki, Faculty of Behavioural Sciences



OECDのガイドラインは、各段階のコアカリキュラム（基礎教育、高校）の中で、学年に応じて、さまざまな形態で適用されていると考えてよい。大学（単位取得要件はあるが、より自治が高い）では、消費者関連のテーマを取り扱う際、生徒たちはOECDのガイドラインが存在することを学習するし、演習などでもその要素は取り入れられている。



ただし、フィンランドでは、ここ10～15年で上部機関が下に与えるような規範は減少しており、専門家、すなわち教育学修士であり高水準の教育を受けた教員たちに、コアカリキュラム適用の権限がある。コアカリキュラムは「原則(fi: periaate, en: principal)」であり、大学には自治がある。指導における専門家の裁量と自由は大きいといえる。

# パルメニア生涯学習センター

University of Helsinki, The Palmenia Centre for Continuing Education

パルメニアは社会に押しサービスプロバイダーというヘルシンキ大学の役割を実行する専門家組織である。

パルメニアは依頼人のスキル・福祉・成功・持続可能な開発、学術的世界と社会間の交流を促進している。

生涯学習・実証的研究・学術的研究に根差したその他の開発サービスを提供することにより、依頼人の訓練・開発ニーズを満足させている。

学科や学部だけでなく、他の成人教育部署とも密接に連携して作業を行っている。

LIFELONG LEARNING



# 消費者庁



(fi: Kuluttajavirasto, en: Consumer Agency)

フィンランドにおいて、消費者教育とは通常子供、青年を対象とする概念である。成人に対しては生涯教育の一環としての「消費者啓発」(Consumer Enlightenment)という用語を用いている。

マントゥラ氏自身は消費者教育を担当しており、消費者啓発を担当している他のグループのメンバーでもある。消費者教育については唯一の担当で、庁内ではまったくの単独で業務を行っている。

北欧諸国と共同で戦略文書「Teaching Consumer Competences - A Strategy for Consumer Education」を作成しており、半年前に公開されている。実質的には、ガイドラインはフィンランドで主導して作成した。ヘルシンキ大学のパイヴィ・パロヨキ教授をはじめ、さまざまな国のさまざまな大学、さまざまな人々に相談した。また、さまざまな大学から意見を求め、可能な限り多くのフィードバックを得られるよう努めた。さらに、国家教育委員会のマルヤーナ・マンニネン氏の協力もあった。



# 企画に当たって(2)

- ③関係者打合せ
  - 関係者と打合せを行う。
  - ワークショップまでに行うことを決める。
  - ワークショップの当日の内容を決める。

- 打合せで検討すること
  - 1. 企画の検討
  - 2. 準備・役割分担
  - 3. ワークショップまでのスケジュール
  - 4. ワークショップ当日のスケジュール

● (手引き⇒p.32~p.33)

# 事業計画シートの記入

事業計画シート

◇実施概要

日時	
会場	
講師	
内容	

◇実施内容詳細

	実施内容	連携先	その内容
教材			
実施方法			

## 後半 イメージマップづくり

- 連携協働イメージマップをつくる(50分)
- ◎特定の学習者に対して、最適な教育を行うための連携・協働イメージマップを作成。
- ・事業の企画において、どのような連携・協働が必要になったか？
- ・学習者にとって、普段からどのような教育の仕組みができていればよいのか？

# 実施の体制を具体化しよう！

- 事業計画シートの内容を、イメージ化しよう
  - 運営の体制は？
  - 役割分担は？
    - 企画、連絡調整、実行、...
- イメージ化した内容を、「連携図」にまとめよう
- 事業企画では、自分の持つ資源で完結してしまうことなく、学習者にとってより良い提供ができるよう、弱みを他の主体の強みで補い、総体として効果的な教育が、協力することのできることを実感する。

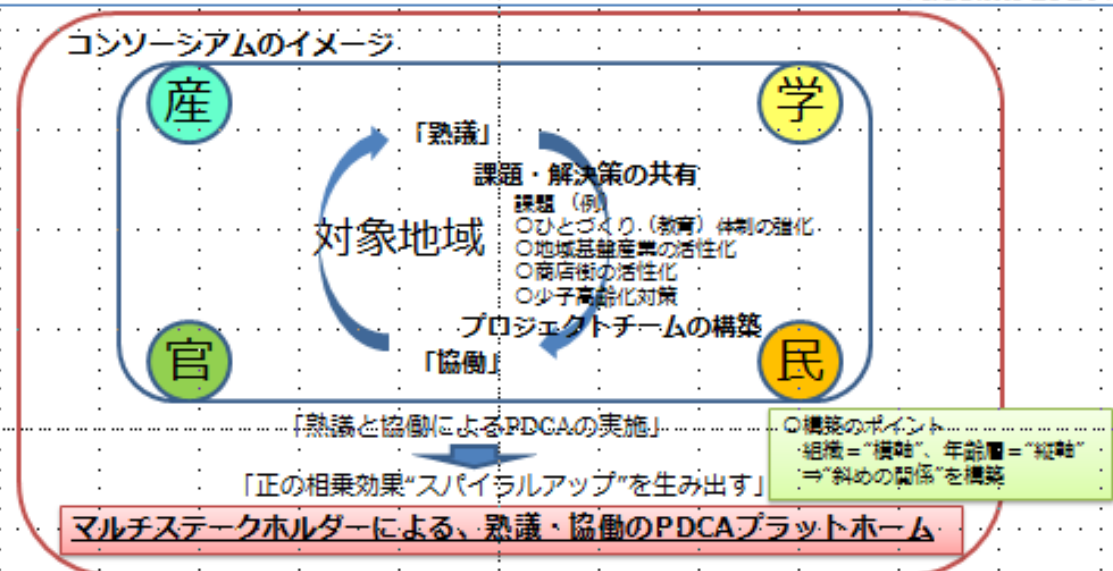


# 連携図のイメージ

## ● 昨日の「社会教育分科会から」

マルチステークホルダー体制によるコンソーシアムイメージ

2013.2.27資料  
「やまなしの森プロジェクト」



### 熟議と協働のステップ

- ステップ1：課題を出し合う「〇〇が課題だね」「そうだね！」
- ステップ2：解決策を出し合う「こうなったら良いよね」「いいね！」 「共有する」
- ステップ3：実行策を出し合う「こうやったら実現するよね」「そうだね！やってみようよ！」
- ステップ4：実行策ごとにプロジェクトチームを構築、実行・改善を行う。

### 《 目的が明確化された学びあい・活かしあいが始まる》

▶ 参画者による学びあいを通じた熟議と協働の場は、多くの気づき・イノベーションを創出する場となる。  
“知をベースとしたオープンイノベーションフィールド”を構築・展開することで、地域の課題解決へ。  
マルチステークホルダー参画型の生涯学習の場が、地域の「自立・協働・創造」へ導く場となる。

# 第1回フォーラム & フェスタin札幌 これからの消費者教育

ご参加いただき、ご清聴くださり、  
感謝いたします。

このあとのワールド・カフェで  
どうぞ、楽しく  
アクティブラーニングを  
実践してください。